

契約内容不適合(瑕疵)一覧表

令和●年●月●●日 △告入力
令和●年●月●●日 ▲告入力

★できる限り、箇条書き等で、簡潔に入力してください(準備書面等のコピーはやめてください。)
★複数ページの証拠は、「甲●(p2・L3)」などと該当箇所を明示するとともに、証拠の対応箇所にマーカーを付してください。

No.	項目 (場所、箇所)	実際の施工等				あるべき状態と根拠				補修費用等						
		施主側(△告)		施工者側(▲告)		施主側(△告)		施工者側(▲告)		施主側(△告)			施工者側(▲告)			
		主張	証拠	主張	証拠	主張	証拠	根拠	主張	証拠	主張	金額	証拠	主張	金額	証拠
1	基礎	…の位置において、布基礎のかぶり厚が4cmしかない	甲1p** 写真No.1	否認する 原告の測定方法は、…という点で正確性を欠く 正しく測定すると、かぶり厚は6cmである	乙1p** 写真No.1	基礎のかぶり厚は、捨てコンクリートの部分を除いて6cm以上とすべき		建築基準法施行令79条1項	認める		かぶり厚を確保するために、…の工事が必要	¥3,000,000	補修方法は甲3p** 補修費用は甲3p**No.1	補修は不要 補修が必要であるとしても¥2,500,000が相当	¥0	乙2p** 写真No.1
2	1階居間と茶の間	1階居間と茶の間に7mmの段差がある	甲1p** 写真No.2	否認する 段差は最大で4mmである	乙1p** 写真No.2	本件住宅は機構バリアフリー割増融資対象住宅であるから、この部分の段差は3mm以内とすべき	甲2p** 黄色マーカー一部分	機構バリアフリー構造に係る基準4条	認める ただし、現状は施工誤差の範囲内であり、違反とはいえない		茶の間を貼り替える工事が必要	¥750,000	甲3p** No.2	補修は不要 補修が必要な場合の金額は認める	¥0	
3	2階階段	非常灯が設置されていない	甲1p** 写真No.3	認める		設計図書で定められた位置に仕上表で定められた●●という種類の非常灯を設置すべき	甲2p** 黄色マーカー一部分	契約(仕上表●項)	認める		●●という種類の非常灯を設置する工事が必要	¥50,000	甲3p** No.3	補修は必要 原告見積りのうち…は高額で、¥40,000が相当	¥40,000	乙2p**
4	屋上塔屋	屋上から塔屋に入る出入り口のドア部分の立ち上がりが3cmになっている	甲1p** 写真No.4	否認する 施工時は5cm程度確保されていたが、その後、施主が工事を行った結果、現状の3cmとなっている	乙1p** 写真No.3	屋内への漏水を避けるため、立ち上がり部分を15cm程度設けるべき	甲2p** 黄色マーカー一部分	社会通念上求められる技術水準	否認する 立ち上がり部分を15cm設けることは必須ではない	乙3p** ●行目	立ち上がり部分の再施工とドアの交換が必要	¥500,000	甲3p** No.4	補修は不要 補修が必要であるとしても¥400,000が相当	¥0	
5												¥0			¥0	
	小計											¥4,300,000			¥40,000	
	消費税										10%	¥430,000			¥4,000	
	合計											¥4,730,000			¥44,000	

*1 基礎、外壁、1階玄関、洋室1、和室1、…、2階、屋根というように、現地見分順序を想定し、主張する瑕疵の部位ごとの順番で記載するようお願いします。
*2 証拠は、号証、具体的な頁、必要に応じて該当箇所のラインマーカーによる特定をお願いします。
*3 あるべき状態とその根拠には、履行を求める状態とその根拠(契約、建築基準法等の法令、住宅金融支援機構基準、技術水準等)を具体的に記載してください。